



葉山の

平成17年4月29日発行

ぎがい

No.80

発行 葉山町議会 神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地 ☎046-876-1111 発行人 中村常光 編集 議会だより編集委員会



3月定例議会

- 予算編成 総額186億円2～3ページ
- 予算審議、総括質問4～5ページ
- 一般質問（13人登壇）10～16ページ



3月
定例会

平成17年度予算可決

総額186億1607万円

(仮称) 保育園・教育総合センター複合施設整備事業盛り込む

一般会計予算97億2500万円

第1回定例会を2月28日から3月28日まで開催しました。平成16年度補正予算4件を審査し可決したのち、町長の施政方針演説があり、平成17年度一般会計と国民健康保険・老人保健医療・介護保険・下水道事業の4特別会計の議案が提出されました。

予算に対する総括質問を10人の議員が行ったのち、17年度予算特別委員会を設置、付託し、伊東圭介予算特別委員長のもと慎重に審査をし、本会議に報告されました。6人の反対討論と3人の賛成討論がありました。すべて原案のとおり可決しました。一般質問では13人の議員が当面する行政の課題をたきました。

中村 陽氏が議員を辞職されました。

平成17年3月30日、中村 陽議員が一身上の都合により議員辞職願いを議長あてに提出し、同日、法令に基づき中村常光議長は辞職願いを許可いたしました。

なお、中村 陽氏は、平成15年4月の町議会選挙で初当選し、議会運営委員会、総務常任委員会、広報特別委員会等の委員として活動されておりました。

各会計別予算規模

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	伸率%	
一般会計	97億2500万円	98億1880万円	△ 9380万円	△ 1.0%	
特別会計	国民健康保険	26億7939万円	25億4252万円	1億3687万円	5.4%
	老人保健医療	25億8076万円	27億2232万円	△1億4156万円	△ 5.2%
	介護保険	16億8391万円	15億7263万円	1億1128万円	7.1%
	下水道事業	19億4700万円	22億6342万円	△3億1641万円	△14.0%
	小計	88億9107万円	91億 88万円	△2億 982万円	△ 2.3%
合計	186億1607万円	189億1968万円	△3億 362万円	△ 1.6%	



改修が待たれる南郷上ノ山テニスコート

平成17年度の主な新規事業

総予算186億1607万円

〔新〕障害者施設指定管理業務推進事業
 (1005万3千円)

「葉山はばたき」の管理運営の円滑化を図る。

共同運営システム開発事業

〔新〕電子入札システム運用委託。(369万9千円)

小学校耐震整備事業

〔新〕上ノ山小学校校舎耐震補強工事実施設計委託。(960万円)

〔新〕防災行政無線情報伝達補完事業 (331万6千円)

〔新〕災害情報ラジオ給付事業 (169万1千円)

災害発生時等の際の緊急放送受信用ラジオ配布等。

〔新〕終戦60周年事業

(16万円)

シンポジウム開催。

〔新〕真名瀬漁港再整備事業

(4892万1千円)

物揚場改良工事等他。

企画調整事業

〔新〕第三次総合計画中期基本計画策定。(350万円)

〔新〕うき・ウキーはやま推進事業 (25万3千円)

〔新〕まちづくり町民会議運営。(120万円)

各種福祉団体等補助金

〔新〕特別養護老人ホーム施設整備費補助金。(3171万6千円)

次世代育成支援対策推進事業

〔新〕「次世代育成支援対策推進法」による種々事業の実施。(88万2千円)

〔(仮称)保育園・教育総合センター)複合施設整備事業

〔新〕(仮称)保育園・教育総合センター複合施設建設工事他。(4億3036万円)

緑化事業

〔新〕緑の基本計画見直し業務。(99万5千円)

南郷上ノ山公園管理事業

(5170万円)

〔新〕野球場バックネット壁防護マット取付修繕。

〔新〕テニスコートABC面全面改修工事他。

消防庁舎維持管理事業

〔新〕携帯電話119番通報直接受信方式へ移行するための整備工事。(181万2千円)

小学校情報教育推進事業

〔新〕各教室用ディスプレイ借上料。(4校70台)(79万5千円)

美術品収集保管及び展示事業

〔新〕月岡榮貴画伯展開催。(81万9千円)

学校経営・研究推進事業 図書館運営事業

〔新〕町費教員派遣事業。(3006万1千円)

基礎学力向上等のため町費教員(4名)配置。

〔新〕空調自動制御機器修繕工事。館内モニターカメラ増設工事。屋上防水工事。

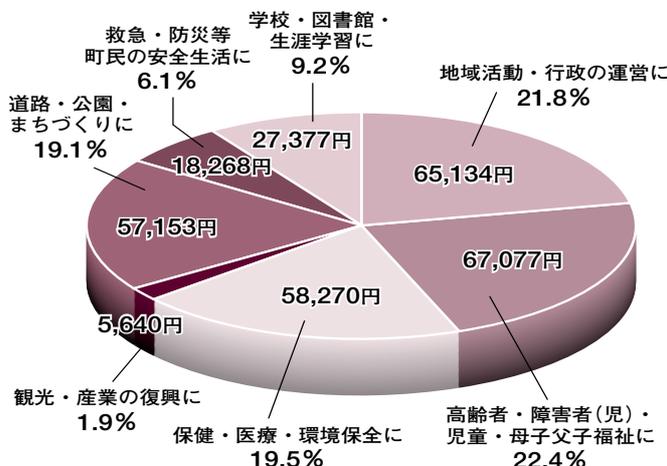
環境保全対策事業

〔新〕環境モニター増員。(49万5千円)

〔新〕不法投棄防止用ステッカー作成。

一般会計予算の町民一人あたり 29万8918円の使い道

歳出97億2500万円 / 人口3万2534人
 (平成17年1月1日現在 住民基本台帳人口)



予算審議 総括質問

—こんな点が気がり—

況だ。こうした中で教育、環境、防災対策など、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

問 重点的取組みと新規事業は。

町長 小児医療費助成制度の対象年齢の拡大、保育園・教育総合センター建設整備、特養・老健施設の整備助成、町費による教員配置などがある。

問 財政基金を繰り入れる新規事業は。

町長 道路整備、保育園・教育総合センター、特養・老健に対する補助など。

問 行政改革第二次実施計画の予算配分は。

町長 経常経費で4千万円の削減となった。

問 基金の最低限度額は。

町長 財政調整基金は少なくとも2、3億円はほしい。

問 中長期財政見通しで、平成20年まで変わらない根拠は。

町長 税制改革や税源移譲などは考慮していない。

問 財政危機に対する具体的施策は。

町長 行革推進本部を設置して取り組む。

問 国庫補助金の減額による事業への影響は。

町長 税源移譲までの暫定措置で影響が出ない。

問 税源移譲は、補助金の削減の半分程度、町への影響は。

町長 国庫補助金の一部に影響する。

問 交付税を見込んでの施策なら葉山は不交付団体。財政運営は。

総務部長 町民税個人所得割10%をフラット化するもので、所得が高い町は恩恵を強く受ける。

問 上位5位の事業提案は住民ニーズから公平な基準か。

町長 住民生活にかかわる喫緊の課題で公平な基準と考える。

問 財政の健全性と維持。今後の見通しは。

町長 一般財源・特定財源とも増収が見込めないが、基金や起債などの活用で安定的な運営に努める。財政力状況などを勘案しても安定的な運営ができる。確信している。

問 債務負担行為の内容は。

町長 土地開発公社が3年間で1億円、特養・老健施設補助に約6千万円の限度額を設定した。

問 入札制度の改善と地元業者育成の関係で、10月より一般競争入札を導入するが、大手ゼネコンと地元業者の体力の違いで不利。相反する命題に対する対処は。

町長 軽微な工事等は地元業者優先発注やリフォーム助成制度などを活用して対処する。

問 保育園・教育総合センター建設費の予算化の前に「実施設計」の説明がなぜないのか。

町長 説明はしているし、急いで対応してくれという声もあり、早く着手したい。

問 9月議会の説明では5千万円ほど増えるとしたが当初より2億円の増となった理由は。

町長 外構工事を含めたものでその説明が抜けていた。

問 経費がかさむ中、教育委員会を除いて、保育園だけの事業に変えるべきでは。

町長 町長選に掲げた政策で信任を得ている。

問 保育園・教育総合センターで、PTAや住民との話し合いは。

町長 関係者からのアンケート、説明会などで一定の理解を得ている。

問 保育園は改築で補助申請しているが、新築なのに支障はないのか。

福祉環境部長 県と十分に話し合いをしている。

問 ビオトープをつぶし、新たに予算化しているが。

教育長 現在のものは先生が実験的に作ったものであり、今回は子どもと保護者で新たに作る。

問 まちづくり町民会議の目指すものは。

町長 まちづくりに関心のある方に参画いただき、くれ竹の郷推進事業の一環として、違った形でまちづくりを進めたい。

問 100人程度を考えている。その活用方法は。

町長 町の施策づくりに意見や提言を頂きたい。

問 くれ竹の郷推進事業の到達点は。

町長 自然や町並みの保全など、町民主体のまちづくりで、行政永遠の課題だ。

問 町長選のマニフェストの中で17年度予算に反映したものは。

町長 小児医療助成事業の対象年齢拡大、保育園・教育総合センター建設事業、防災マップ作成・配布、町費による教員配置、入札制度の改革、公募によるまちづくり町民会議の設置などである。

問 防災マップの内容は。

町長 県が発表した防災マップを配布する。

財政

まちづくり

本会議、第2・3日目に、10人の議員が、平成17年度予算に対する総括質問を行いました。

福祉

問 町民福祉増進の施策は。

町長 高齢者の増加で保健・医療・福祉サービスなど増加、特養・老健の施設整備助成、保育園・教育総合センター建設などを進める。

町長 広域連合に軸足を置きながら広域的处理を検討する。

問 汚水処理施設管理基金がゼロになる前に関係者との話し合いは。

町長 17年度にご理解を頂くよう努める。

問 景観計画関連事業の検討は。

町長 県と協議して方向性を絞る。

環境

問 ごみ処理広域連合の計画は平成22年度供用開始予定だが、17年度予算には広域化推進事業費の予算配分がないが。

町長 今年中に広域に軸足を置いて処理のあり方を検討する。

問 エコループを見極めるとなっているが、協議会の設立目的から離れている。横須賀市はエコループに参加しないと表明した。

町長 エコループは新たな手法なので、今年中に方向性を決める。

問 エコループに対する町の姿勢は。

町長 エコループは新たな手法なので、今年中に方向性を決める。

問 エコループに対する町の姿勢は。

町長 エコループは新たな手法なので、今年中に方向性を決める。

問 エコループに対する町の姿勢は。

教育

問 葉山だからできる豊かな学びは。

教育長 環境を生かした場作りが任務と考える。

問 教育総合センターの福祉課との連携は。

教育長 日常的な連携で幼児教育の充実を図る。

問 学校のトイレ改修は。

教育長 バイオ利用で解消されたが今後も調査する。

問 教育諸施策実現への決意は。

教育長 教育研究所の充実、教育総合プランに沿った豊かな教育、町費に

公共下水道

問 平成18年度末までに事業認可区域の300haの完成見通しは。

町長 社会状況や財政状況を見極め鋭意努力する。

問 下水道接続率が増えているが。

都市経済部長 処理区域内75%になっている。

問 汚濁が進んでいる下山川流域の下水道はいつか。

問 非課税世帯にも住民税が課税され、国保・介護保険が連動して値上げ

よる教員の配置など特色ある教育を目指す。

町長 町の財政状況をみて対応する。

問 予定される下水道審議会に改めて全町の下水道敷設計画を見直す諮問とすべきでは。

町長 地形や社会状況を勘案して、認可区域拡大を諮問、方向性を見出す。今回は市街化区域のみを入れる。

問 国保、介護保険の資産割りは固定資産と二重課税ではないか。

町長 第4方式の賦課を条例で決めている。

問 国保、介護保険の資産割りは固定資産と二重課税ではないか。

町長 第4方式の賦課を条例で決めている。

その他

問 農業委員会の廃止もありうろと思うが。

町長 農業環境の維持・保全など対処すべきことも多く存続すべきと考える。

質問者

- 金崎 ひさ 中村 陽
 - 阿部 勝雄 近藤 昇一
 - 畑中由喜子 加藤 清
 - 鈴木 道子 守屋 巨弘
 - 森 勝美 伊藤 純子
- (議席順)



芝公園の公共下水道工事



予算特別委員会報告

本会議第3日。予算特別委員会を設置し、現地踏査を含め、細部にわたり審査しました。審査最終日に町長と教育長に通告事項の質問を行いました。

問 今後の「新春の集い」特定の方のみではないのあり方について伺う。

町長 よりよき方向を目指して伺う。

問 32万円の会費収入で145万円の支出が見込まれていると理解している。町民に案内状を出しているが赤字が出ないようにするか、町民一般に門戸を広げるべきではないか。

町長 案内状がない方でも受け付けているので、えればよい。

問 請求されて公開している。約1500人の町民に案内状を出しているが赤字が出ないようにするか、町民一般に門戸を広げるべきではないか。

町長 案内状がない方でも受け付けているので、えればよい。

問 請求されて公開している。約1500人の町民に案内状を出しているが赤字が出ないようにするか、町民一般に門戸を広げるべきではないか。

町長 案内状がない方でも受け付けているので、えればよい。



長柄遊歩道現地踏査

問 議会のホームページに議会交際費を載せたいのだが、議長が町長と足並みをそろえたいようだ。町長も町ホームページで公開すべきと思うが。

町長 必ずしも足並みをそろえることもないので、それぞれ臨機応変でよい。

問 (仮称)保育園・教育総合センター複合施設について、当初の予定より予算額が4億円から6億円になったことは納得いかない。町長選挙の際町民に訴えたのか。

町長 外構工事に対する説明が不足しており誤解を生じた。必要に応じ具体的説明するが、町民の方々には最重要課題と訴え信任を得、強い町民の意志と受けとめている。

問 予算がアップしたにもかかわらず、なぜ保育園と教育委員会を抱き合わせる必要があるのか。

町長 教育の問題、保育の問題を将来にむけてカバーできるような施設にしたい。

問 補助金がなくなり17年度は交付金となる。当初予算ではなく、見通しがついてからの計画で良かったのではないかと。

町長 補助金というよりも将来を見据えて今やることの意義を感じ予算を組んだ。

問 教育委員会からの観点で複合施設について伺う。

教育長 入ってから対応が大事で、義務教育と幼児教育の担当者と障害を持つ方々との日常的対応を図り、複合施設というメリットを十分に生かしていくべきである。

問 適応指導教室は上山口に残り、一つに統合した方がよいという考えと矛盾しているが。

教育長 不登校の子供が対象なので他の子供たちと会う環境にないところが好ましい。

問 し尿処理施設について伺う。

町長 焼却方法がよいと

問 ヨットスクール事業のあり方について伺う。

教育長 小学校3年生から12歳未満を対象にジュニアヨットスクール、そのうち18歳未満をユースとして40名弱の生徒を対象にしている。

問 採用人数が年度により決まらずに思っていない。行政が補助金を出している以上そのあり方を変える必要があると思うが。

教育長 OP級は20艇で1人1艇を目指している。欠員が出ての採用となる。

問 スポーツの底辺を広げる事業であるべきで、毎年3年生は入れるのがスクールのあり方である。



汚水処理施設現地踏査



ジュニアヨットスクール

各会計別の結果

- ◎一般会計……………賛成多数可決
- ◎国民健康保険特別会計……賛成多数可決
- ◎老人保健医療特別会計……全会一致可決
- ◎介護保険特別会計……………賛成多数可決
- ◎下水道事業特別会計……………賛成多数可決

《指摘》
 ① 重要施策等については、議会へ事前に説明されたい。
 《意見》
 ① 町の顧問弁護士の嘱について一考されたい。
 ② 長柄桜山古墳群については、教育委員会の調査整備事業と産業振興課の観光施設整備との整合性を図られたい。

結論

① 景観条例の早期制定を望む。
 なお、当委員会として
 巨弘各議員が一般会計と国民健康保険・下水道事業特別会計の反対討論を行いました。
 森勝美議員が一般会計と国民健康保険・介護保険・下水道事業特別会計に対して、また、中村陽議員が一般会計に対して反対討論を行いました。
 佐野司郎、待寺真司、鈴木知一各議員が一般会計と4特別会計の賛成討論を行いました。
 すべて原案のとおり可決しました。

みなさんからの 請願・陳情のゆくえ

- ◎「現行の国営と非営利で郵政事業を担う日本郵政公社の堅持」を求める意見書提出についての陳情…採 択
- ◎郵政の民営化に反対し、国民本位の郵便局サービスの拡充を求める意見書採択を求める陳情 ……採 択
- ◎定率減税縮小・廃止の中止、消費税の増税をやめさせるための意見書採択を求める陳情 ……採 択
- ◎神奈川県最低賃金改定等についての陳情 ……採 択
- ◎旧葉山荘跡地に良い施設を求める陳情 ……趣旨了承
- ◎葉山町の私学助成制度拡充を求める陳情書 ……趣旨了承
- ◎葉山町にドッグランの設置を願う陳情 ……趣旨了承

◆◆◆ なお継続して審査します ◆◆◆

- ◎葉山町議会の改革を推進するための陳情
- ◎教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進める意見書を政府等に提出することを求める件(陳情書)
- ◎市町村管理栄養士設置についての陳情書
- ◎「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情
- ◎確実な税源移譲、交付税の拡充による自治体財政の確立、公務・公共業務を後退させる「市場化テスト」反対、地域経済等に悪影響を及ぼす「給与見直し」に反対する意見書採択を求める陳情
- ◎「教育基本法」の早期改正を求める意見書提出に関する陳情

こんなことが決まりました



平成17年第1回定例会で審議された
議案と主な内容は次のとおりです。



◎葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令が公布され、在留資格のない不法滞在や短期滞在の外国人には適用しないこととなり、条例中の規定を削除するものです。

全会一致で可決しました。

◎葉山町消防団条例の一部を改正する条例

消防団員の定員不足を解消するため、町内在住者に限られていたが、町内在勤者も任命できることとするものです。

全会一致で可決しました。

◎葉山町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例

法律の一部が改正され、選挙による委員定数の下限数を現行の10人から6人に改めるものです。

全会一致で可決しました。

◎葉山町農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例

法律及び施行令の一部が改正され、選挙による委員定数は団体推薦と議会推薦との選任委員の合計数を超える定数とされたため、推薦団体を確定させ、選任委員数を明確化させるためのもです。

団体名は、「よこすか葉山農業協同組合」と「神奈川県農業共済組合連合会」です。

全会一致で可決しました。

◎葉山町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例

法律の改正により、議会推薦の選任委員定数が4人に改められ、法定定数より、減少させる場合には条例で定める必要があり提案されました。

全会一致で可決しました。

◎葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

通勤に自転車、原動機付自転車、自家用車等を使用している職員の通勤手当を、従来の方法から通勤に要する距離に応じて定める額を支給する方法に変更するためのものです。

全会一致で可決しました。

◎葉山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

法律の一部改正に伴い、本町においても任命権者からの報告及び町長の公表等に関して時期、内容、方法等について新たに条例を制定するものです。

全会一致で可決しました。

◎指定管理者の指定について

葉山はばたきの指定管理者を社会福祉法人湘南の風に指定するものです。

全会一致で可決しました。

◎神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

相模湖モーターボート競走組合が神奈川県市町村職員退職手当組合を脱退するため規定により協議の必要があり提案されました。

全会一致で可決しました。

◎葉山町議会委員会条例の一部を改正する条例

3常任委員会を2常任委員会に改革するため提案しました。

全会一致で可決しました。

◎専決処分の承認

町所有の街路灯の支柱が腐食して倒れ町民所有の車を傷つけたことと、クリーンセンター敷地内で発生した物損事故に対して、和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分しました。

歳入歳出予算の総額

(単位：円 千円以下四捨五入)

会計名	補正前の予算額	補正後の予算額
一般会計	102億9340万	104億1264万
国民健康保険	25億5290万	25億7000万
老人保健医療	27億8744万	27億8744万
介護保険	17億5412万	17億5414万
下水道事業	22億7424万	22億4824万
合計	196億6210万	197億7246万

平成16年度補正予算はすべて原案どおり全会一致可決しました

都市経済部長 事前に地
 工事(その1)の工期遅延
 について。
 問 下水道工事・葉山処
 理区木古庭長柄幹線築造
 になった。

問 児童運営費の中の入
 所児童委託料増について。
 総務部長 保育園入園児
 の当初予定が延べ108
 0人に対し延べ131人増と
 なった。

補正予算質疑

質調査等を行い、施工に
 適した掘削機類を確定し
 て工事を進めてきたが、
 想定外の粘性度が高い地
 層に当たり掘進速度が極
 端に低下したため、4カ
 月程工期が遅延する見通
 しとなった。この結果本
 年8月20日完工予定。

議会交際費支出状況 (平成16年10月~17年3月)

平成16年度下半期の支出総額は、239,764円
 です。内訳は次のとおりです。

種別	件数	金額
慶弔費	3件	35,500円
見舞金	2件	20,000円
会費	7件	34,000円
賞品代	4件	27,095円
謝礼	1件	3,460円
寸志(祝い金)	9件	112,174円
その他	3件	7,535円
合計	29件	239,764円

平成16年度 補正予算

(△は減額 単位は千円)

一般会計

補正予算額 1億1923万7千円

【歳入】 主なもの

町民税(個人)(現年課税分)	12,395
国民健康保険基盤安定制度負担金(国庫負担金)	7,846
保育所運営費負担金(国庫負担金)	7,068
特定資金公共投資事業償還金補助金	79,582
国民健康保険基盤安定制度負担金(県負担金)	3,923
保育所運営費負担金(県負担金)	3,534
土地売却収入	4,002
【歳出】 主なもの	
入所児童委託事業	4,309
健康診査事業	2,951
焼却灰等運搬処分事業	△ 20,000
下水道事業特別会計繰出金	△ 26,000
公債費	79,582

国民健康保険特別会計

補正予算額 1710万3千円

【歳入】 主なもの

国庫負担金	11,309
療養給付費等交付金	△ 16,201
一般会計繰入金	21,963
【歳出】 主なもの	
療養諸費	19,918
予備費	△ 2,847

介護保険特別会計

補正予算額 2万2千円

【歳出】

基金積立金	22
-------	----

下水道事業特別会計

補正予算額 2600万円

【歳入】 主なもの

一般会計繰入金	△ 26,000
【歳出】 主なもの	
下水道整備事業	△ 15,000
予備費	△ 11,000

表彰

表 去る2月10日、自治功
 労者表彰式が自治会館で
 行われました。この表彰
 は、多年にわたり議会議
 員として、地方自治の振
 興発展に貢献した功績に
 より贈られるものです。
 葉山町では、中村常光
 議長が全国町村議会議長
 会表彰(30年以上在職)と
 神奈川県町村議会議長会
 表彰(特別功労者)を受け
 られました。
 おめでとございます。



旧役場跡地

質問

質問者の提出原稿(11字×50行)を基に編集しています

阿部勝雄

ホームヘルパー利用料軽減を続けられないか

町長 国の対応に沿って廃止した

廃止した。

問 低所得高齢者には厳しい状況だ。6%負担の総額は。

福祉環境部長 平成16年度予算で約230万円だ。

町長 170万円ほどでできるなら、気持ちは何とかしたいが、昨今の動向を注視しながら新たな対応を考えてゆく。

問 ホームヘルパー利用料軽減措置が廃止したが、介護高齢者には欠かさない。町独自で6%負担を継続できないか。

町長 国の対応に沿って

問 町長の思いを少しこちらに傾ければできる。ヨットスクールは毎年482万円の補助。高齢者に対する気持ちはない。ごみ減量化計画は。

町長 両方だ。

問 「下水道有利」とした下水道課の試算は、その差わずかに16%で誤差範囲。しかも最終処理場の建設費も入っていない。再計算し、再諮問す

近藤昇一

福祉の拠点の進捗状況は

町長 停滞しているが、実現に向け努力する



また、総合計画実施計画でも福祉の拠点建設事業として「設置可能な施設や機能の調査・研究」「設置施設・機能の選定」「調査設計」と述べ、福祉関係団体からアンケートも取った福祉の拠点建設事業計画の進捗状況は。

問 センターの整備を優先しつつ、アンケートの分析を進め、福祉団体の意見を聞きながら、実現に向けて努力する。

問 3年経過しているが、アンケートの分析結果は。

町長 見直すべき点が生じた場合は必要に応じて見直しを図る。

問 平成14年度の施政方針で、旧役場庁舎跡地の活用について「福祉の拠点整備に向けた事業をスタート」と言及している。

町長 保育園・教育総合

問 アンケートに答えた

問 長柄桜山古墳群は、葉山町民・逗子市民の財産であると同時に国民共有の財産である。できる

町長 計算を出す事はない。5年程度のスパンで考えて対応する。



横山すみ子

発達に「たんぽぽ教室」
町長 17年度から可能な範囲で対応する



問 発達に「たんぽぽ教室」

る子どもの療育を担当している「たんぽぽ教室」は、18年10月に保育園・教育の複合施設へ移転予定である。

そこで、17年度に教育・福祉・保健・医療等の関係機関の協議の場

問 発達に「たんぽぽ教室」

る子どもの療育を担当している「たんぽぽ教室」は、18年10月に保育園・教育の複合施設へ移転予定である。

そこで、17年度に教育・福祉・保健・医療等の関係機関の協議の場

問 発達に「たんぽぽ教室」

る子どもの療育を担当している「たんぽぽ教室」は、18年10月に保育園・教育の複合施設へ移転予定である。

そこで、17年度に教育・福祉・保健・医療等の関係機関の協議の場



問 発達に「たんぽぽ教室」

る子どもの療育を担当している「たんぽぽ教室」は、18年10月に保育園・教育の複合施設へ移転予定である。

そこで、17年度に教育・福祉・保健・医療等の関係機関の協議の場

問 発達に「たんぽぽ教室」

る子どもの療育を担当している「たんぽぽ教室」は、18年10月に保育園・教育の複合施設へ移転予定である。

そこで、17年度に教育・福祉・保健・医療等の関係機関の協議の場

守屋巨弘
町長 下水道工事完成時の総建設工事費は
変動要因あり明示できない



問 下水道工事完成時の総建設工事費は

変動要因あり明示できない

下水道事業の平成18年度末までの事業量、建設工事費累計は。

問 下水道事業完成年度

変動要因あり明示できない

下水道事業完成年度

をつくり、子どもに関する情報の共有化と一貫した支援を推進していくことは非常に重要なものと考えられる。教育委員会と調整し、17年度から個別指導計画の作成について可能な範囲で対応する。

問 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実については、小児医療助成事業等のように所得制限条件が明示できない。他の事業については一定の所得を得るようになっていけば税金が高くなる、更にこの事業の適用を受けられなくなるとなればダブルパンチだ。「高負担・高福祉」ならばまだ理解できるが「高負担・低福祉」でアンフェアだ。当条件は撤廃すべき。



校庭で遊ぶ児童たち

問 下水道事業完成年度

変動要因あり明示できない

下水道事業完成年度

変動要因あり明示できない

待寺真司

登下校時の安全対策は

教育長 保護者らと協力し対策を講じる



問 子供達を校内侵入犯や知能犯罪から守るための対策は。

教育長 危機管理マニュアルの徹底や、葉山警察、地域と連携した取り組みを中心に対応していく。

問 教育委員会内に、危機管理担当を置いては。

教育長 危険箇所のチェックを行ったり、日常的



教育長 全職員で対応しているが、今後よく研究して対応を図りたい。

問 インターネットを使った知能犯罪や、有害サイトから子供を守るには。

教育長 学校での指導もさることながら、親御さんとも協力し対応する。

問 交通事故や不審者など、児童・生徒の登下校時の安全対策は。

教育長 危険箇所のチェックを行ったり、日常的

に集団で登下校するように指導したり、また保護者や地域関係者と協力して、対策を講じていく。

問 山口小学校ではPTAの役員が中心となつて、

の役員が中心となつて、



校庭の芝生化の進捗について

教育長 派遣調査を行った

問 過去に質問した「海の問題」と「校庭の芝生化」の進捗について。

町長 海岸トイレはできただけ早く改修を進めた。海の家については現在協議を進めている。海岸の清掃については実態をよく調査する。

教育長 芝生については細かい点まで調査し、報告を毎年伺っている。

問 発生確率が高まっている大震災への備えは。

町長 建築物の耐震化促進、防災空間の確保、地区計画により良好な市街地の形成を推進する。

問 平成16年度新規事業「民間木造住宅耐震化」の利用状況と促進策は。

町長 3日間で37件の相談の内、19件に診断補助、工事費については1件補助した。今後広報などを活用したり、家具転倒防止補助具などの予防策についても研究していく。

その他 財政上の問題点と課題。国民健康・介護保険制度の適正な運営。

問 派遣調査を行ったので、継続して研究していく。

問 ジョナサン前のバス停に日避けがないことについて。

町長 バス会社、県とよく話し検討していく。

問 町内の急傾斜地の対応について。



派遣調査



畑中由喜子

町長 マニフェストに掲げた公約をどのように推進するのか
実施計画に盛り込み対応したい



問 1月の選挙で町長は住民との契約であるマニフェストを葉山町で初めて取り入れ22項目の公約を示されたことは一定の評価をされるものと思う。しかしマニフェストに必要な要素である数値目標や期限、予算等が明らか

でないものもある。総合計画に重点的取り組みとして反映されるか。どのように推進していくのか。

町長 実施計画に極力盛り込み、4年の任期中に全部対応する意気込みで臨みたい。

問 自然災害が多発しており町の防災計画もきめ細かな見直しが必要だ。住民が自分たちの命を守るように計画が生かさなければならない意味が無い。

町長 実施計画に極力盛り込み、4年の任期中に全部対応する意気込みで臨みたい。

消防長 言われることは良く分かったので十分検討していきたい。

問 住民基本台帳の閲覧を悪用した犯罪が起きています。法を改正しない国の責任は重大だが、町も住民の個人情報と安全を守る立場から大量閲覧をさせないなど早急な対策を講じるべきではないか。

町長 法がある限り困難区計画を活用したまちづくりを進めていきたい。

佐野司郎

合併についての考えは
町長 町民が決めること今はその声はない



問 まちづくりに於ける「住民との協働」では、職員が熱意が結果を左右することが多いが。

町長 くれ竹の郷推進事業でも、住民と同じ熱意でやってきた。職員の姿勢は大事なので、さらに対応する仕組みや職員の教育を図る。

問 協働にはさまざまな団体が接触交流することが大切なのは。

町長 県は当面人口抑制策である。全体構想に照らし、地区計画でのまちづくりが良い。

問 まちづくりに於ける「住民との協働」では、職員が熱意が結果を左右することが多いが。

町長 くれ竹の郷推進事業でも、住民と同じ熱意でやってきた。職員の姿勢は大事なので、さらに対応する仕組みや職員の教育を図る。

問 協働にはさまざまな団体が接触交流することが大切なのは。

町長 県は当面人口抑制策である。全体構想に照らし、地区計画でのまちづくりが良い。



森 勝美

学校や園からの緊急連絡網に携帯メールの活用を 教育長 調査・研究したい



そこで、横須賀市のベンチャー企業が開発した携帯メールを活用した緊急連絡システムが各方面から注目されている。「子どもの安全・親の安心」

すでに横須賀市内の多くの保育園で導入済み。あらかじめ登録された保護者のメールに一斉に送信

することで瞬時に正確な情報を伝える事が可能。コストも安い。当町でも

導入してはどうか。

教育長 調査検討したい。

問 逗子市では、災害発生時に職員が所有する携帯電話やパソコンのメール機能を活用して全市の

導入してはどうか。



新一年生の帰り支度

な被害状況を把握するシステムを構築している。

併せて、当町では町民から携帯電話のメールを町に登録してもらい、災害発生など緊急時には町から正確な情報を発信するサービスを導入しては。

問 検討している。

教育長 教育総合センター建設では、避難所としての

設では、避難所としての

校地狭小化をPTAなどにどう理解を求めめるのか。

問 町長 複合施設も避難所の機能が果たせる。

教育長 進めている。

他に、ペイオフ対応。教育総合プラン。逗葉新道無料化。タウンミーティングなどについて質問。

問 教育総合センター建設では、避難所としての

設では、避難所としての

校地狭小化をPTAなどにどう理解を求めめるのか。

問 町長 複合施設も避難所の機能が果たせる。

教育長 進めている。

他に、ペイオフ対応。教育総合プラン。逗葉新道無料化。タウンミーティングなどについて質問。

問 教育総合センター建設では、避難所としての

設では、避難所としての

校地狭小化をPTAなどにどう理解を求めめるのか。

問 町長 複合施設も避難所の機能が果たせる。

教育長 進めている。

他に、ペイオフ対応。教育総合プラン。逗葉新道無料化。タウンミーティングなどについて質問。

問 教育総合センター建設では、避難所としての

設では、避難所としての

校地狭小化をPTAなどにどう理解を求めめるのか。

問 町長 複合施設も避難所の機能が果たせる。

教育長 進めている。

他に、ペイオフ対応。教育総合プラン。逗葉新道無料化。タウンミーティングなどについて質問。

問 教育総合センター建設では、避難所としての

設では、避難所としての

校地狭小化をPTAなどにどう理解を求めめるのか。

問 町長 複合施設も避難所の機能が果たせる。

教育長 進めている。

他に、ペイオフ対応。教育総合プラン。逗葉新道無料化。タウンミーティングなどについて質問。

問 教育総合センター建設では、避難所としての



保育園の昼食風景

問 保育園や学校から保護者への連絡には、電話連絡網が一般的に使われているが、留守が多いなどの問題があり機能しないことがある。学校での殺人事件などが多発している。緊急連絡網の重要性が問われている。



鈴木道子

食育の推進はどうか

相互の連携を深め充実を図る

等との連携で、もっと活用すべきだがどうか。

教育長 連携をとり指導していく。

問 乳がんマンモグラフィ検査の充実について

は一層の周知徹底が必要と考えるがどうか。

福祉環境部長 視触診とマンモグラフィを一体とした取り組みに努力していきたい。

問 防犯対策として、庁用車をパトカーの塗装にしたり、ステッカーを貼

るがどうか。

教育長 幼児期の生活習慣の確立が大切だ。相互の連携を深め幼児教育講

座などの充実を図る。

問 栄養教諭制度への対応はどうか。

教育長 県との連携で今後対応していきたい。

問 教員の資質向上に関して何う。判断はどこでなされるのか。

教育長 評価システムがあり校長・教頭がする。

問 京都議定書発効に対し町もきめ細かな施策が必要と考えるがどうか。

町長 '02年3月に地球温暖化対策実行計画を策定し、低公害車導入促進や電気使用量の削減などに取り組んできた。継続してやっていく。

問 環境家計簿は、学校

金崎ひさ

ごみの収集方法の改善について 町長 18年度を目途に準備をすすめる



福祉環境部長 容器包装

リサイクル法の観点から、18年度中に改善する。

町長 まちづくり町民会議や町内会等広く意見を伺い、整理し、実施する。

問 分別されたものが完全にリサイクルされ、自

問 有料事業所廃止の際

問 当事者である町民の意見聴取の方法は。

町長 まちづくり町民会議や町内会等広く意見を伺い、整理し、実施する。

問 分別されたものが完全にリサイクルされ、自

問 有料事業所廃止の際



問 ごみの40%を占めるミックスペーパーの分別で減量化が図られたか。
福祉環境部長 急激な実績にはなっていない。
町長 そのとおりである。プラスチックのような資源物収集等細かなことをひとつひとつ精査し、18年度中には新たな方向性を見出す。



鈴木知一

町でもフリーターやニートの対策を 町長 国や県と連携しながら検討する

ごみ減量化への指導を。
福祉環境部長 検討材料に入れてまいりたい。
問 公共下水道事業認可区域拡大のエリアは。
町長 下山水系の中で調査し汚染の進んでいる地域を審議会に諮問する。
問 市街化調整区域の水処理に対する指針を示すべきでは。

町長 長期間を要するの

問 現在までの利用数は。

町長 34件。

問 設置していただくよ

町長 うもつと力を入れるべき。

問 説明はしているが

町長 更に検討の余地がある。

問 自治体だけでは困

町長 難な課題だが、影響は大

問 国や県と連携しな

町長 がら検討する。

問 長柄・桜山古墳群の

町長 周辺に住居跡や貝塚発見

問 のため、積極的な試掘調

町長 査が必要では。

問 開発に伴う発掘

町長 調査が必要であれば対応

問 をしたい。

町長 早期実現のため、国

問 営公園構想に取り入れら

町長 れないか。

問 周辺の自然環境と

町長 あれば考えていく。

問 共存を図り、地域固有の

町長 財産として価値を感じる

問 史跡活用を考えていく。

町長 イトーピア葉山地区

問 の下水道料金未納問題に

町長 ついて、平成15年第3回

問 関連する訴訟問題で



意見書を提出しました

日本郵政公社を堅持し 郵便局サービスの拡充を求める意見書

現行の国営と非営利で郵政事業を担う日本郵政公社が行う窓口サービス・郵便・貯金・保険の各事業を分社化し民営化することは、必ずしも民意に沿ったものとは思えないところではある。

郵政事業が民営化された場合は、三事業を一体として地域社会に密着したサービスを提供する郵便局が、国民生活の利便向上より採算と効率化の名のもとに廃局や統廃合が進み、更に料金の値上げも予想されるなど国民生活に大きな悪影響が懸念されます。

また、郵政事業は独立採算制の下で運営されており、経営形態を変えることは公平の原則が失われ、都市部と地方の格差に拍車がかかり均衡ある発展を妨げるものです。

よって、国におかれては、郵政事業がこれまで果たしてきた役割を考慮し、下記の事項について特段の配慮を講じられるよう強く要望する。

記

- 1、郵政三事業に関する、各事業法第1条に規定されている事業目的を日本郵政公社のもとで積極的に発展させること。
- 2、現行の郵便料金制度は、維持継続させること。
- 3、都市部や地方で、身近な金融機関となっている郵便局を「採算が取れない」ことを理由に廃局や統廃合を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成17年3月28日

定率減税縮小・廃止の中止、 消費税の増税を行わないことを求める意見書

現在、定率減税の縮小・廃止は、経済状況の改善を理由に今国会で審議されており、更に、消費税についても平成19年度増税を目指した検討が進められようとしています。

しかしながら、長引く不況の中で、多くの国民は、収入の減少で消費支出を減らさざるを得ないなど、厳しい事態が続いております。

もともと定率減税は、所得税の最高税率の引き下げ、法人税の減税と一緒に景気対策を目的として実施されたものであり、史上最高の利潤を上げている大企業向け減税と所得格差の拡大に手をつけず定率減税だけを縮小・廃止すること、かつ消費税を増額することは経済や国民生活に深刻な影響を与えることは明らかです。

よって、国におかれては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1、定率減税の縮小・廃止を中止すること。
- 2、消費税の引き上げはおこなわないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成17年3月28日

米海軍横須賀基地への 原子力空母の配備に 反対する決議

賛成多数で可決しました

葉山町に隣接する米海軍横須賀基地は、通常型空母の母港となっていた。

しかし、本年2月10日、米上院軍事委員会で横須賀基地に原子力空母を配備する方針が表明された。

横須賀市及び市議会、市民は、横須賀基地への原子力空母の配備に反対する意思表示を行っている。

横須賀市民の感情及び市民生活への不安は隣接する葉山町民にも共通のものとする。

よって、本議会は、横須賀基地への原子力空母の配備に反対するものである。

以上、決議する。

平成17年3月4日

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

わが国の経済は、輸出や民間施設投資等の拡大により、景気は回復基調を維持しています。しかし、完全失業率が4%台という高水準を推移し、1年以上にわたる長期失業者の割合は約3割に達しており、加えて若年者のフリーター・ニートといった現象は雇用問題をより深刻化させています。

また、パートタイム労働者の比率が上昇したことにより、全体の賃金水準は低下し、賃金の規模間格差が拡大されたことで、セーフティネットの充実が望まれています。

こうした状況のもとで、長引く個人消費の低迷が長期不況の原因の一つとなっていることは明らかであり、一般労働者とパート労働者等の賃金格差を改善していく必要があります。

よって、国におかれては、平成17年度の神奈川県最低賃金改定等に当たっては、下記の事項に特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1、神奈川県最低賃金の改定諮問を早期に行い「同一価値労働同一賃金」の観点に立ち、一般労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定をはかること。
また、産業別最低賃金の改定については、基幹産業労働者の賃金水準への接近を基本にその改定をはかること。
- 2、神奈川県地域最低賃金は、時間額で1時間795円に引き上げること。
- 3、最低賃金の改定にあたっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成17年3月28日

委員会レポート

委員長の提出原稿を基に編集しています

総務

葉山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

この議案は、議会休会中の3月16日に総務部長及び総務課職員の出席を求め審査を行いました。

この条例は、地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律が改正さ

れたことにより、条例の定めにより任命権者から報告される職員の任免・給与・勤務時間・分限及び懲戒処分・勤務成績の評定等の状況について、町長が人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられ、提案されたものです。

審査の中で、議論が集中したのは、公表の仕方、公表による職員の自覚、職員労働組合との関係等でありました。また、主な意見として、公務員は全体の奉仕者という面から見れば町民への公表は必要であるが、職員労働組合との事前協議が必要ではないかという意見がありました。

審査の結果、全会一致により可決すべきものと決しました。

定率減税縮小・廃止の中止、消費税の大増税を止めさせるための意見書採択を求める陳情

この陳情審査の中では、定率減税に関して、地方自治体の議員として財政

のことを考えると複雑な思いだが、現在の経済状況の中で廃止することによる一般家庭への影響を考慮すると、早急に廃止しないほうが良い。また、消費税は、身近な税であり、引き上げられた場合は、低所得者に大きな負担となる。税率引き上げの理由、目的が不明確であり国民の理解が得られない等の意見が大勢でした。

ありまた、パート労働者の均等待遇についての陳情も16年第2回定例会で審議しており、現在の雇用情勢を考えると意見書を提出すべきであるという意見が大勢でした。

審査の結果、賛成多数により採択し、国へ意見書を提出すべきものと決しました。

神奈川県最低賃金改定等について陳情

この陳情の趣旨は、一般労働者と大きな格差のあるパート労働者の賃金を改善する必要がある、今年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関し、

国に意見書の提出を求めているものです。

審査の中で、この神奈川県最低賃金改定等についての陳情は、以前にも意見書を提出した経緯も

ありまた、パート労働者の均等待遇についての陳情も16年第2回定例会で審議しており、現在の雇用情勢を考えると意見書を提出すべきであるという意見が大勢でした。

審査の結果、賛成多数により採択し、国へ意見書を提出すべきものと決しました。

現行の国営と非営利で郵政事業を担う日本郵政公社の堅持を求める意見書提出についての陳情

郵政の民営化に反対し、国民本位の郵便局サービスの拡充を求める意見書採択を求める陳情

郵政事業に関するこの2件の陳情は、願意がほぼ同一であるとの見解により一括審査を行いました。

陳情の趣旨は、政府が閣議決定した「郵政民営化の基本方針」では、4事業を分社するとしているが、このことは郵便局の効率性を低下させるものである。また、利便向上より採算と効率性が重

視され、郵便局が統廃合されるなど国民生活に大きな影響を与えるため、日本郵政公社を堅持し、民営化を行わないよう国民意見書の提出を求めているものです。

審査の中では、政府において郵政事業の改革議論が行われているが、郵政事業は国民生活に密接に関連し広範囲に影響が及ぶことから、利用者の立場から改革が望まれる。また、郵政事業の果たす公共的社会的役割を認識し、慎重に審議すべきである等の意見が大勢でした。

審査の結果、2件の陳情は、賛成多数により採択し双方の趣旨を加味した意見書を国へ提出すべきものと決しました。

「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情

確実な税源移譲、交付税の拡充による自治体財政の確立、公務・公共業務を後退させる「市場化

テスト」反対、地域経済等に悪影響を及ぼす「給与見直し」に反対する意見書採択を求める陳情

以上2件の陳情は、継続審査としました。

委員長 伊東圭介

教育福祉

葉山町の私学助成制度拡充を求める陳情書

平成16年第4回定例会において付託され、12月9日と平成17年2月24日に審査しました。

陳情の趣旨は、葉山町における私立幼稚園等への助成制度の拡充及び奨学金制度の拡充を求めているものです。

審査にあたり、担当課より町内には5園の私立幼稚園があり、私立幼稚園運営費補助金交付要綱及び私立幼稚園児の保護

者に対する助成金交付要綱に基づき交付されている現状及び近隣市との比較等の説明がありました。また、葉山町奨学金給付規則に基づく奨学金の給付については奨学生の認

定者数が近年増加傾向にある状況等の説明がありました。

審査の中で、当町では近隣市と比較すると優れたところもある中での陳情だが、今日の学校制度や社会状況を勘案すると拡充への要望は理解でき

る等の意見があり、全会一致により趣旨了承すべきものと決しました。

旧葉山荘跡地に良い施設を求める陳情

平成16年第3回定例会において付託され4回にわたり継続審査されてきたものです。

趣旨は、旧神奈川県警察職員海浜保養所葉山荘

において、社会福祉法人交友会、医療法人社団相光会による特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の計画が策定されこれらの施設の建設にあたり、計画・設計・付帯施設・運営方針等について

の協議を重ね、それぞれ関係者の意見交換と連携をもつて推進するよう求め

ているものです。委員長 鈴木道子

建設経済

葉山町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例

葉山町農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例

葉山町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例

この3つの条例はいずれも農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が平成16年5月26日に公布され、同年11月1日に施行されたことによ

り、当該改正に基づく所要の条例改正及び新たに提案されたものです。

1つは選挙による委員定数を現行の10人から6人に改正するものであり

1つは団体推薦による選任委員数と団体名を明確にする必要があり条例を制定するものです。なお

選任による委員は、よこすか葉山農業協同組合及び神奈川県農業共済組合

連合会の団体推薦とし、

委員は各1人とするものです。最後の1つは議会推薦による委員が、法定定数が5人以内から4人と改正され、さらに4人未滿の委員を選任する場合は、条例により定数を定める必要があり、従前の2人の議会推薦による委員の定数を条例化する

ため、条例制定をするものです。審査の中で10人を6人に改める根拠は各字に1人という考えが基本のことでした。

なお葉山町の農地面積は現在36ヘクタールであり、農業委員会を廃止することができませんが、農業情勢やその役割を勘案して存続が必要との判断に至りました。また将来的には廃止に向けて検討してもらいたいとの意見もありましたが、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

葉山町にドッグランの設置を願う陳情

平成16年第4回定例会において付託され継続審査となっておりしました。その他、残された任期が、松田町の町営ドッグラン場の視察を行い、審査の結果全会一致により趣旨了承すべきものと決しました。また委員会と

所や運営方法など協議の場を設け、町及び利用者が費用のかからない方法を検討するよう要望いたしました。

委員長 金崎ひさ

委員長 横山すみ子

議会運営

広報特別

2月23日に平成17年第1回定例会の日程、議案、陳情等の取り扱いについて協議しました。会期は

2月28日から3月29日までの30日間としました。

原子力空母の横須賀母港化反対の決議は、3月4日の本会議で取り扱うことにしました。

議会改革については、広報特別委員会の設置に伴い、議会だより編集委員会

の議会構成の変更までに結論を出すことになり

4月1日の3回の委員会で、葉山町議会ホームページの構成、掲載内容、掲載項目のリンク等を検討しました。

掲載内容の項目は議会のしくみ、議会日程の案内、各種手続きの案内、

議会だより、議員の紹介、議会の交際費、会議録検索、議案・請願・陳情一

覧、議会用語の解説、新着情報コーナーを予定しています。今年度早期に

ホームページの立ち上げを目指します。委員長 佐野司郎



オブザーバーの正副議長



議会だより編集委員会 最後の編集を終えて

平成17年第1回臨時会は
5月10日(火)です。
平成17年第2回定例会は
6月21日(火)からの予定です。
皆様の傍聴をお待ちしています。

表紙説明

4月5日に町内小学校4校の入学式があり、302人の新1年生が誕生しました。
表紙は上山口小学校の新1年生の教室です。上の桜は合成写真ですが、春らしく新たな出発の感じを表現してみました。カラーでないのが少し残念です。
まだ慣れない新1年生が安全に登下校できるよう、町民の皆さんも、協力をお願いいたします。



3月28日に定例会が終了し、議会だより編集作業が31日より始まりました。ちょうどこの時期は、庁舎3階の窓から見る景色がさまざま変わってきます。キンモクセイ、モクレン、ユキヤナギが咲き、桜がやっと満開になるころ、ツツジが赤や紫や桃色の小さな花が膨らみ始めます。
議会だより編集委員会の任期が、今回の編集作業で終わろうとしています。2年間で『葉山のぎかい』を8回発行しました。見やすく分かりやすい編集に努めました。いかがでしたでしょうか。

D、メールによる添付ファイル等さまざまです。写真はフィルムを現像するのにも手間がかかりました。デジタルの普及で大変便利になりました。
5月10日に開かれる臨時会で、当委員会が議会広報特別委員会として新たに発足します。『葉山のぎかい』の発行と合わせ、議会のインターネットのホームページの立ち上げと運営を行うこととなります。ホームページの運営は、一方通行の情報だけでなく、幅広い情報を町民と共有することで、まちづくりがさらに身近になり、スピーディーな行政改革につながると確信します。
マスコミでは、ライブドアとニッポン放送とフジテレビが、連日のように大きな問題として取り上げています。ラジオ、テレビ、インターネットの融合がこれからの新しい方向なのでしょう。

鈴木知一

人事異動がありました

新議会事務局次長



行谷 正志 (前環境課長) よろしくお祈いします

前議会事務局次長 退職



綾部 征三 ご苦労さまでした

議会だより編集委員

- 委員長 鈴木 知一
- 副委員長 金崎 ひさ
- 委員 伊東 圭介
- 阿部 勝雄
- 守屋 亘弘
- 伊藤 純子